

社会福祉法人 山麓会 令和5年度事業報告

【はじめに】

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ位置づけられましたが、危機感が変わらぬまま各事業所の感染対策は継続し、従業員の3日に1回の抗原検査の実施とマスクの着用を行いました。5類移行後も私たちにとっては、これまでと何も変わらない状況が続き、ご利用者の感染が確認されれば施設内療養を基本として、高熱、酸素濃度低下が認められれば救急搬送としました。感染力が非常に強いことから、10日間のユニットの閉鎖、ご利用者の隔離、新規ご利用者の受け入れの中止を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響による利用率低下だけではなく、物価高に対しても歯止めが利かなくなり、非常に厳しい1年となりましたが、一人ひとりの従業員が、感染対策と経費削減に取り組む事ができた事で安定した運営ができました。

くすのき広域連合が解散し四條畷市が保険者になり、令和6年度より、地域区分が3級地から4級地へと変更になりました。この事はある程度予想できていたことでもあったため、令和5年度に掲げた新たな加算の取得は特養、通所共に達成できました。LIFEの加算についても準備が整いましたので、各事業所の判断で令和6年度中に開始ができます。又、新たな研修システムについては、事業所ごとに少人数で計画的に実施ができ、研修内容も従業員の経験年数に応じたものや、現場で直面している課題について等、選択できる内容であったため計画通り実施できました。

人材の確保については非常に厳しい1年となり、常に人手が足りない状況が続きました。定年退職や離職者、そして、介護補助の業務を組み立てる事ができませんでした。しかし、外国人雇用については、確実に結果がでてきており、介護福祉士が8名、内2名がユニットリーダーとして定着ができました。又、新たに9月より特定技能として、インドネシア人2名、ネパール人2名の雇用もできました。令和6年6月には特定技能としてミャンマー人4名の採用も決まっております、ますます外国人雇用は進んでいく事と考えられます。日本の労働人口の低下により、介護の仕事を選択する方は減少している中で、やはり、介護補助やすき間時間に働いていただける雇用を進めていく事と、今働いていただいている従業員が成長できる環境を整え離職の低下、そして新たな雇用を進めていく事は課題として残りました。

BCPの策定は全事業所が令和5年度に完成しました。令和6年1月には能登半島地震もあり、大きな災害がいつどこで起きるかわからない状況となっています。南海トラフ地震にも備えていく事が必要になってきており、近隣の皆様や近隣施設、四條畷市としっかりと連携していく事が求められます。

令和5年度は、ご家族の面会の再開やご利用者の外出ができる機会が増えていく事と考えていましたが、感染対策としてご理解いただいた1年となり、大変申し訳ありませんでした。少しずつ日常生活が戻ってきており、施設には実習生やボランティアの皆様に来苑していただき活気が戻ってきています。感染対策に留意しつつ面会の再開を進めてまいります。又、四條畷市が保険者になった事で、ご家族や近隣の皆様に対しても不安がないように地域の中の山麓会として事業運営を進めてまいります。

【消防訓練報告】

訓練内容	実施日
防災訓練 (通報訓練・避難訓練・ 消化訓練・「水消火器使用」) 【消防署職員派遣】 火災・夜間想定	3 月 (清滝・南野・雨塚)
自主防災訓練 (避難訓練) 地震等災害対策	3 月 (清滝・南野・雨塚)
自主防災訓練 (避難訓練) 火災・日中想定	3 月 (清滝・南野・雨塚)

【法人全体会議及び委員会報告】

内容	実施日
安全衛生委員会	毎月第 1 金曜日
特養入居判定会議	毎月第 1 金曜日
在宅会議	毎月第 1 金曜日
給食会議	毎月第 3 水曜日
広報委員会	毎月第 3 水曜日
人事考課会議	1 月
運営会議	1 0 月より毎月第 1 金曜日

特養部門

【生活相談員】

《結果》

介護支援専門員、医務、介護職員の協力もあり、胃瘻のご利用者の受入人数が増えたことで、日常生活継続支援加算の算定要件である介護度 4 以上と認知度Ⅲa 以上の算定要件がなくなり、病院や老健などからの問合せに早期対応ができ、毎月の入所判定会議で居宅やデイサービスからの情報もあり、入所候補獲得や入所に繋げることが出来ましたが、各事業所の入院等からの退所スピードと入院による空床が多く稼働率の減少となった。

《目標達成のための行動報告》

- ① 病院や老健などご利用者の面談後に、ソーシャルワーカーと話を行い入所相談依頼確保に努めました。
- ② 問合せや見学対応に早期対応を行うことで、事業所からの紹介で入所相談に来苑される方が増え、入所に繋げることが出来ました。

- ③ 算定要件の情報収集や行政に確認を行い、加算申請手続きを行いました。取得した加算はデータファイルと紙ベースで保存を行い、誰もが確認できるようにした。
- ④ 11月から相談員を特養とショートの一体型として3名体制とした。誰もが状況の把握ができる事で、不在時での即対応が出来ました。
- ⑤ 故障箇所や交換は出来る範囲行い、コスト削減に努めることができましたが、故障して日数経ってからの報告が多く、不具合があった際は速やかに報告することが課題となった。

【ショートステイ生活相談員】

《結果》

法人全体のショートステイの稼働率は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、受け入れを中止した月以外は100%以上の稼働率を達成した。コロナ感染症の発生に伴い、受け入れを中止することにより稼働率に影響があった。

《目標達成のための行動報告》

- ① 居宅介護事業所への定期訪問を継続し、居宅ケアマネジャーとの関係性の構築が出来た。
- ② 丁寧な対応で、ご利用者、そのご家族との信頼関係を作った。
- ③ 病院に営業活動をし、山麓会を知っていただく機会を持った。
- ④ ショートステイご利用者の獲得のみならず、デイサービスや特養の案内等も行い、同法人内サービスに繋げた。

栄養部門

【主任管理栄養士】

《結果》

ご利用のキャンセルや、急なご利用の依頼、給食会社側の納品のミスや異物混入などのトラブルもあったが都度対応し、ご利用者に安定した食事を提供することができた。

稼働率の維持にはご利用者の栄養状態の維持が重要だと考えている。清滝・南野・雨塚の各特養のご利用者の血清アルブミン値は前年度と比較して変わらず維持できた。(平均3.43g/dL→平均3.43g/dL) 加算算定については、特養のLIFE委員会が途中で頓挫したこともあり、科学的介護推進体制加算の算定はできなかった。引き続き、必要なデータを揃え算定時に備える。栄養マネジメント強化加算についても日々の業務に追われ、取り組むことができなかった。

スキルアップについては厨房職員の中から介護に興味を持ち、初任者研修を受け、介護職員として働く人がいた。

《目標達成のための行動報告》

- ① 栄養士間や清滝の厨房とは申し送りノート、南野・雨塚の厨房とはLINEのオープンチャットを使用し円滑なコミュニケーション、情報共有を行い、切れ目のない業務を行った。
- ② 関係部署と協力し、適切な感染症対応を行い、蔓延防止に努めた。
- ③ 他職種と協力し、ご利用者が安全に召し上がることのできる食事形態での食事を提供した。
- ④ 委託給食会社・厨房職員と連携し、ご利用者が安全に食べられる食事を提供した。

- ⑤ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、12月からデイサービスのイベントデーが復活。鍋パーティーや豚汁の作成などを協力し、楽しく食べられる食事を提供した。
- ⑥ 栄養ケアマネジメントを通じて、ご利用者の適切な栄養管理を行うことができた。
- ⑦ 介護報酬改正、くすのき広域連合解散に向け対応できるよう猶予期間の間に必要な体制を整え、栄養マネジメント強化加算の算定を開始することができなかった。
- ⑧ 厨房職員の衛生講習については日々の業務に追われてできなかった。業務の中で食品衛生の知識を伝えられるように取り組んでいく。

特別養護老人ホーム 清滝らくらく苑

【介護支援専門員】

＜結果＞

質の高いサービスの提供を掲げ、健康管理に努めてきましたが、今年度の入院者の方は、前年度の28人（延べ人数46人）から今年度は24人（延べ人数43人）へと、若干減少しましたが、ご利用者が入退院を繰り返す傾向と長期化がみられ、入院による空所が大きく増えてしまいました。

＜目標達成のための行動報告＞

- ① LIFEの委員会を立ち上げましたが、定期的にユニットリーダーの参加が難しく途中で頓挫しました。新たな加算の取得や、LIFEを業務に組み込む事ができず、LIFE導入に向けての職員体制を整える事が課題となりました。
- ② 一部のご利用者の方が、入退院を繰り返しておられる傾向と長期化がみられ、結果的に入院の空床が大きく増える結果となりました。病気の再発予防のケアの構築、ご利用者の身体状態に応じた、生活の場の提供が課題となりました。
- ③ 夜間職員配置加算（Ⅳ）の加算を取得し、それに伴う、安全委員会の開催・研修、認定特定行為業務従事者の確保に努め、加算体制を継続して整える事が出来ました。
- ④ 一定数の退職者がありました。退職時には、職場環境の改善に繋げる為に、個々に退職理由を確認してきました。ただ、退職理由から職場環境の改善に繋げられる事が見通せず、改善にはいたりませんでした。

【介護主任】

＜結果＞

ご利用者個々に合ったケアを実施していくため、各部署が連携してご利用者のケアに努め、内部研修を通して、外国人職員も含めて、職員の技術・知識の向上に努めた。

＜目標達成のための行動報告＞

- ① ご利用者の意見・意思を尊重できるよう、日々の状態を観察し、ユニット間や他部署と連携して対応することに努めていた。
- ② 内部研修や新人研修等を通して、ご利用者の日々のケアの向上に取り組んだ。

【介護主任】

《結果》

ご利用者にあったケアを実現するために、関係各部署がお互いに協力的にケアに取り組めた。
また、ビデオ研修を主として、研修を規定通り開催でき、職員への知識・技術の向上に心掛けた。

《目標達成のための行動報告》

- ① 各ユニットがご利用者の現状 ADL 等を細かに観察し、それをユニットリーダー間や多職種と報連相することが、上手につながっていた。
- ② 研修は主に新人職員に対して、介護の初級的なカリキュラムを行った。雨塚、南野とも連絡しあい、スムーズな研修体制を組めて行えた。

【医務主任】

《結果》

早期の診察や受診を行うことはできたが、入院になることが多く、また入院も長期化や繰り返されるが多かった。

《目標達成のための行動報告》

- ① 介護支援専門員や介護主任と連携を取り、早期の受診がスムーズに行えた
- ② 新人教育等を通して介護職員への体調変化の目安を指導する事が出来た。
- ③ 新型コロナウイルス拡大を受け、5 日間の隔離を 10 日間に延長、以後拡大は見られなかった。

【西 2 丁目】

《結果》

新型コロナウイルスの感染対策中、ショートステイの受け入れを中止していた為、稼働率に影響した。特養の空床がある時に、ショートステイの受け入れを実施したが、ショートステイの受け入れ対応に慣れていないユニットがあり、ショートステイ受け入れ時の対応マニュアルの見直しをおこなった。

体操などの日々のレクリエーションや、日常の歩行状態などを観察し、ADL の維持に努めた。
事故の発生時の原因や、ご利用者一人ひとりのケアの理由など、なぜそうなるのかを職員に考えてもらい、事故の再発防止やケアの見直しなどを実施した。

《目標達成のための行動報告》

- ① ユニット内の行事が、年間を通してあまり実施出来なかった。
- ② 忘れ物等、同様の事故が続いてしまった際は、ユニット全体に聞き取りをし、意識を高めることができた。
- ③ ご利用者の日々の生活の動作、状態の変化を日々観察し、出来ることと出来ないことを、職員間でしっかりと連携することが出来た。ショートステイの過ごし方は、フロアで過ごされる方、居室で過ごされる方等、ご利用者に適した対応、意思を尊重した対応を心掛け、それでいて孤独にならないよう努めていくことができた。
- ④ ユニット会議や委員会での意見交換、内部研修の参加で個々のスキルアップをおこなった。

【東3丁目】

《結果》

ユニットの新体制としてスタートした。職員の連携を強化していき、スキルアップを目指し、ご利用者にとって安全で穏やかに過ごして頂けるユニットを作ることができた。

《目標達成のための行動報告》

- ① ご利用者の ADL の維持につながるよう、可能なかぎりできる事は自分でして頂けるよう支援を促し対応した。職員間でご利用者の情報を共有出来ていたが、要介助者が多くなり、個人に合ったケアの提供は難しかった。
- ② ご利用者に穏やかに過ごして頂けるよう、レクリエーションを定期的の実施出来た。年度の後半はブログの発信も定期的に行え、面会に来られないご家族に対しても、ご利用者の様子を知って頂けるよう対応出来た。
- ③ 各職員に居室担当を決め、意識を強く持ち、ご利用者へのケアの向上に努めた。ユニット間で意見交換ができるように雰囲気を作り、ユニット職員が話し合い、協力できる環境作りに取り組んでいった。

【西3丁目】

《結果》

職員の退職や、ご利用者の退所、入院、骨折事故等も発生してしまったが、その中でも職員同士が連携し、将来入りたいと思えるユニットに近づくことができた。

《目標達成のための行動報告》

- ① 職員同士で報告、連絡、相談、助け合いを行うことはできた。
- ② 感染対策に努め、感染症の蔓延は防ぐことができたが、骨折等の事故が発生してしまい、今後の課題となった。再発防止に努めていく。
- ③ ユニット職員全員で課題、目標を共有する事は出来た。ユニット職員も変わり、新しいメンバーで今後問題解決を行って行く事が目標、課題となる。

【南3丁目】

《結果》

職員の働きやすい環境にしていき、ご利用者が安全で安心できるユニットにすることができた。

《目標達成のための行動報告》

- ① ユニット職員で考えご利用者の暮らしやすい環境を作れた。
- ② ご利用者の ADL の維持、向上について職員間で報告、連絡、相談などにより出来る環境を作れた。
- ③ 歌レク、行事、体操レク等を定期的な開催ができなかった。今後の課題として解決をしていきたい。

【東 4 丁目】

《結果》

年度途中で胃瘻のご利用者のみが生活できるユニットになった。職員の異動もあったが引継ぎもスムーズにでき楽しく過ごせた。

《目標達成のための行動報告》

- ① 胃瘻のご利用者だけのユニットになり、コミュニケーションの難しい方もおられたため、今まで以上にバイタルの数字を重要視し、看護師との情報共有もできた。
- ② 他ユニットからの職員応援がしやすい環境づくりに努めた。
- ③ 残存機能の維持向上を図ることで拘縮の悪化防止、褥瘡予防ができ、ご利用者の健康や安全に配慮を行った。

【西 4 丁目】

《結果》

ご利用者の生活リズムに合わせ毎日穏やかに笑顔で過ごせるようなユニット作りができた。

《目標達成のための行動報告》

- ① ご利用者の生活リズムに沿ってケアをする事ができた。他のご利用者との関わりを持っていただく事は、ご利用者が関わりを持つことを好まれない方が多い為、難しかった。
- ② ご利用者のリクエストにこたえ食事行事をするなど、月に 1 回ほどの食事行事をする事ができた。
- ③ 行事のときや、生活の様子、ベランダにでてお花を見ていただいた様子などブログで発信する事を心がけた。更新頻度はもっと高め、今後もブログの発信やご家族との関わりをもっていく。
- ④ ご利用者の健康状態、ADL の維持を意識してケアをする事ができた。今後も必要に応じて多職種と連携し支援する事を継続していく。

【南 4 丁目】

《結果》

ご利用者の意思を尊重しつつも、職員が考えたことを気軽に言い合える人間関係、職場関係を整えた。モニタリングを含め、ケア変更を必要であれば随時行い、各職員がその時その時に応じたご利用者ケアを考えていく意識が付いた。

《目標達成のための行動報告》

- ① ご利用者の様子や、起こっている問題などを多職種に随時相談する姿勢、意識を作った
- ② ご利用者の出来る事は自身でして頂けるよう、職員へ周知し、残存機能の維持と安全のバランスを常に考えていった。
- ③ 会議等の場で、研修の周知を行い、知識の共有に努めた。
- ④ タブレットやレクリエーション用品などを使用し、余暇活動を楽しめる体制を整えていった。

【委員会・勉強会・会議報告】

委員会名	開催日程
事故対策委員会 毎月開催	第3月曜日 6月・12月 勉強会
身体拘束廃止委員会 4月・7月・1月 開催 高齢者虐待防止委員会 6月・12月・3月 開催	第4月曜日 7月・1月 勉強会 第4月曜日 3月 勉強会
感染予防対策委員会 5月・8月・11月・2月 開催	第3水曜日 5月・11月 勉強会
褥瘡予防委員会 5月・8月・11月・2月 開催	第3水曜日 5月・11月 勉強会
介護サービス委員会	第4木曜日 第1金曜日
特養会議	第1金曜日
リーダー会議	第4木曜日
西2丁目ユニット会議	第2土曜日
東3丁目ユニット会議	第2月曜日 (14:45～16:00)
西3丁目ユニット会議	第3木曜日 (14:45～16:00)
南3丁目ユニット会議	第2金曜日 (14:45～16:00)
東4丁目ユニット会議	第2金曜日 (13:30～14:45)
西4丁目ユニット会議	第3木曜日 (13:30～14:45)
南4丁目ユニット会議	第2月曜日 (13:30～14:45)
医務会議 (4月・7月・10月・1月開催)	第3水曜日

【行事報告】

	全体行事	ユニット行事等 (適宜)
8月	納涼祭	
9月	敬老会	食事行事
12月	餅つき	
1月	正月行事	
2月	節分 (豆まき)	誕生日会

地域密着型介護老人福祉施設 南野らくらく苑

【介護支援専門員】

《結果》

面会が予約制で、自由にご家族とご利用者が会えない環境の中で、不安に感じられている方は多いと思われた。面会時や電話連絡の際に様子をお伝えする事で少しは安心して頂けた。サービス担当者会議にご家族の参加が難しかったが今後は参加して頂けるように検討が必要。職員の働きやすい環境作りはまだまだ課題が多い。

《目標達成のための行動報告》

- ① ご利用者とのコミュニケーションを図りながらニーズの把握に努めた。ご家族とはコロナ禍という事もありサービス担当者会議の参加が難しかったため面会時に話をさせて頂くように努めた。
- ② 介護主任とユニットリーダーが中心になり業務の見直しや職員の意識改革に取り組んでいるが、しくみ作りが必要である。行事ではご利用者と職員と一緒に楽しむことができた。
- ③ LIFEを作成しているが完全ではなく、活用は課題となった。

【介護主任】

《結果》

ユニットに足を運ぶことを常に意識し、ご利用者の様子、職員の様子をしっかりと観察し、会話をいくことで、介護支援専門員、介護職員、看護職員、それぞれの部署と密に情報を共有することができた。それにより、ご利用者の一つひとつのケアについては、各部署で情報共有することにより、解決が早かったり、時間をかけてモニタリングし、解決する方向に向かったりすることはできた。ご利用者の生活の質が向上したかどうかで言えば、現状維持、もしくは少し向上できたか、といったところである為、今後も継続してQOLの向上に努めていきたい。

《目標達成のための行動報告》

- ① できる限り時間を取り少ない参加人数であったが数多くの研修を実施できた。今後、参加者だけでなく他の職員も把握ができるようにユニット会議などの場で実施していく。
- ② ユニット会議などご利用者のケアの対応を話し合うが、会議等が慣れない職員は意見を出せない事もあったため自分の意見を出し合える環境を作ることが課題となった。
- ③ ユニットリーダー、介護主任が中心になり綺麗な環境で生活をしていただけるように目配り、気配りができるようにした。まだまだではあるが良い環境で生活をしていただけるようにしていく。

【医務】

《結果》

ご利用者の健康管理・異常の早期発見は概ねできた。

《目標達成のための行動報告》

クラスターは発生したが、ユニット間、職種間での連携によりそれ以上の感染は防げた。感染対策の指導の継続が必要である。

【うめ】

《結果》

ご利用者、一人ひとりのニーズを把握して、なるべくその方にあわせて適切なサービスを提供することができた。

《目標達成のための行動報告》

- ① ご利用者、職員間でのコミュニケーションを取り会話の中でご利用者の想いに耳を傾け、ご利用者のニーズだけでなく、ご家族のニーズも把握することで適切な対応を心掛けていき、ご利用者に安全な生活を送って頂けた。
- ② 在宅での環境で個々の構成の生活リズムに沿い、また、他者との人間関係を築きながら日常生活を送れるようにサービスができた。

【さくら】

《結果》

ご利用者にゆっくりとした生活、個々に合わせたペースを大切にした対応もコミュニケーション不足で対応に至らない点もあった。

《目標達成のための行動報告》

- ① 一日の業務の組み立てが課題となり、職員間の連携が取れていないこともあった。働きやすい職場環境に見直しすることも課題となる。
- ② 一人ひとりの個性、のんびりとした生活を送って頂くことを目標としていたが、業務のみに追われているように思えた。今後は個人に合わせた対応を心がけていくことが必要である。
- ③ ご利用者、職員間のコミュニケーションはまだ必要と感じた。特に大きな事故が起こる事がなく、安全な環境が提供できた。こらからも維持していく。

【もも】

《結果》

ご利用者の主体性を重んじ、できうる限り要望に添えるようユニットで話し合い、他ユニットにも発信することで、安心して快適に過ごせる環境を提供できた。

《目標達成のための行動報告》

- ① 清潔な空間、清潔な衣類、安心して過ごして頂ける言葉かけを常に意識し、提供できるよう、ユニット内の発信を続けたことにより、ご利用者への接遇を改善できたが、まだまだ

不十分なことも多く、今後も課題として継続していきたい。

- ② 残存機能の維持を意識し、まずは食事の自力摂取から取り組んだ。姿勢、食器、配置、自
助具など、様々な視点から観察し、できうる限り自身で食べて頂ける工夫を施し、食事介
助の場面を少なく出来た。更衣なども、できるだけ自身でできるところはしていただける
よう、また、洋服も自身で選んでいただける楽しみをもっていたいただけるよう意識して対応
した。
- ③ ご利用者の様子の変化に注目し、医務への相談や連携を密にすることで体調管理が出来
た。また、自身の状態を訴えられないご利用者の異常に気づき対応することで、医師への
相談や受診に繋げることができた。
- ④ 四季を意識した飾りつけにより、楽しんでリラックスできる空間を提供出来た。また、ご
利用者の動線やご利用者同士の関係などを考慮した食席の配置により、トラブルなく安
心して過ごして頂けるよう配慮した。

【委員会・勉強会・会議報告】

委員会名	開催日程
事故対策委員会 (勉強会)	毎月第2火曜日 (8月・2月)
身体拘束委員会 (勉強会) (高齢者虐待防止委員会) (勉強会)	4月・7月・10月・1月 (7月) 6月・12月 (12月)
感染対策委員会 (勉強会)	5月・8月・11月・2月 (5月・11月)
褥瘡委員会 (勉強会)	9月・3月 (11月・5月)
特養会議	第1金曜日
リーダー会議	第3金曜日
ユニット会議(うめ・さくら・もも)	第2,第3月曜日・第2木曜日

【行事報告】

	全体行事	ユニット行事(適宜)
7月	七夕行事	誕生日会
8月	納涼祭	
9月	敬老会	食事行事
12月	クリスマス会 餅つき	
1月	初詣 正月行事	
2月	節分	
3月	ひな祭り行事	

地域密着型介護老人福祉施設 雨塚らくらく苑

【介護支援専門員】

《結果》

目標に掲げていました「ご利用者の意思を反映したケアプランの作成」について、ご利用者やご家族の意思を十分に聞き取りしたうえで、主訴に沿ったケアプランを作成し、プランに沿ったケアの提供ができた部分と、そうでない部分があり、今後の課題となりました。ご利用者の身体状況の変化を職員から聞き取りし、各部署が連携した対応を取る事はできていましたが、入退院後の身体状況の変化に合わせたケアが提供できるよう、その都度見直しとケアプランの更新が十分にできていませんでした。また、ご利用者にとって最適な介護を提供するため、厚生労働省が運用する科学的介護情報システムLIFEの活用について、一部利用の準備はできていますが、実際に活用するに至らず、今後の課題となりました。

《目標達成のための行動報告》

毎月開催のユニット会議・事故対策委員会・身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会・感染褥瘡委員会で学習し、知識と意識の向上を図る事ができました。ユニット会議では、現在の介護状況の確認と改善策について意見を出し合い、必要な改善策をできるだけ早くに実施し、日常業務に反映させ、現状を改善に努めた結果、年間を通して事故件数を減らす事ができました。新入職員の教育や指導に付いては、介護主任、ユニットリーダー、先輩職員が丁寧に指導し、業務を覚え独り立ちできるまで指導に取り組む事ができています。

【介護主任】

《結果》

働きやすい職場環境作りという課題において、職員間の関係性を上手くフォローすることができなかったことで、職員の仕事に対するモチベーションを維持することができなかった。チームケア向上では、上記内容に至ったが、介護支援専門員、看護師、介護職との連携は取れたので、ご利用者ひとり一人の身体状況に応じたケアを提供することができた。

《目標達成のための行動報告》

- ① ユニットリーダーに自ユニットの運営を任せることで、新入職員の指導をスムーズに進めることができた。外国籍職員には言葉の壁があり、コミュニケーションで業務に支障が出る事があった為、日本語の伝達が今後の課題となる。
- ② 職員間で情報共有する事を課題に掲げていた。課題解決のために伝達ノートを活用してみたが、やはり「知らない」と言われることが多々あった。その為、個々に情報を伝達するように変更したことで、業務をスムーズに行うことができた。情報を共有する事ができたことで、お互いのストレスを減らす結果に繋がった。
- ③ 各人が自分の役割を理解し、チーム全体として課題解決に取り組む努力が感じられた。また、各自が役割を持ったことで、ご利用者のニーズを理解し、会議の場での発言も増えた。
- ④ 事故が起きないことを前提に、職員の意見を尊重し、任せることを重点的に行ったことで、

違う視点から問題解決に至った。今後もモチベーションが維持できるように、職員間のコミュニケーションを密に取り、ひとつ一つの問題を解決できるよう努力していく。

【医務】

《結果》

ご利用者が新型コロナウイルス感染症に感染した際、ユニット及び居室を、10日間隔離した事で、感染拡大に繋がる事なく、予防に努める事ができ、隔離の期間、職員の感染予防ができた。

《目標達成のための行動報告》

ご利用者の体調面に関しては、職員との連携を保ちながら、早期の受診、緊急搬送等が速やかにできた。

【すみれ】

《結果》

年度初めから新任のリーダー、職員の異動や新たな留学生の受け入れ、そしてすみれユニットのご利用者で約半数が胃瘻のご利用者となり、今年度は大きな動きがあった。そんな初めてだらけの環境の中で、互いに少しずつ関係性を構築し、職員が一丸となって、ご利用者が快適に過ごすことができる様に努めた。

《目標達成のための行動報告》

- ① ケアや日常業務上での問題・疑問点を、伝達ノートやユニット会議の場で話し合い、職員全員で納得した方向での解決に導くことができた。
- ② 日々、ご利用者の些細な変化に気づき、必要に応じて他業種とも連携を取り早期解決に努めた。
- ③ 職員ひとり一人とのコミュニケーションを大切にし、仕事に対するモチベーションを保ち、円滑に業務が遂行できるように努めた結果、離職者や職員間で仲違いすることなく1年間やり遂げる事ができた。

【れんげ】

《結果》

職員同士の繋がりを強固にし、ご利用者の申し送りをスムーズにできるよう努めた。事故件数等は、事前に事故防止に努めたことが良い結果に繋がり、年々減少している。そのことにより、課題であった日常生活での「安心」「安全」「安定」を向上させることができた。ご利用者の「安心」「安全」「安定」の日常には信頼関係が必要不可欠の為、今後もしご利用者に対する接遇マナーを守り、一人ひとりに合ったケアを見つけて提供していく。また、外国籍の職員が増えているので、コミュニケーション面で、ご利用者の要望をしっかり受け止めて行けるよう、計画を立てる必要がある。

《目標達成のための行動報告》

- ① 接遇マナーを守り、ご利用者と接することで信頼関係を築けた。常にケアを見直しし、必要に応じ追加することで、事故を起こさず「安心」「安全」「安定」に介護するように努める事

ができた。

- ② 業務の見直しや、ユニット内の設えの変更や日常での意見交換の中で出た課題をユニット会議で解決し、「安心」「安全」「安定」な暮らしが提供できるように取り組めた。

【あやめ】

《結果》

ご利用者が、自身の住み慣れた家であると感じられるように、苑での日常を楽しんでいただけるように、誕生日会やユニットで工夫した行事を開催した。その結果、ご利用者が積極的に参加され、楽しんでいただく事ができた。また職員のアイデアを発信していくために、日常業務での疑問を会議に出し合って検討する目的で、会議前に配布した疑問用紙が未提出により良い結果を出すことができなかった事は今後の課題になる。ご利用者の体調面や精神面に関して、しっかりと観察し、職員全員が利用者の状況を把握できるように、口頭で申し送りするだけではなく、日誌に利用者の状態を記録し、申し送りノートにも記載し活用する事ができた。また外国籍の職員が増加し、コミュニケーションの面で、職員間の報告・連絡・相談が不十分であった。今後の課題であり対策を考える必要がある。

《目標達成のための行動報告》

- ① ご利用者に関する問題があれば、ユニット会議だけではなく、直接職員の意見を聞き取りし、意見交換した上で、問題が解決できるように取り組む事ができた。
- ② コミュニケーションが不十分な職員に対し、日本語能力を向上させる為、業務に関する専門用語のリストを作成し、職員に覚えてもらい、業務がスムーズに行えるように努めた。また多職種連携を行うにあたり、不明点等があれば、直ぐに聞いて解決するように指導し実行に努めた。

【委員会・勉強会・会議報告】

委員会名	開催日程
事故対策委員会 (勉強会)	毎月第2火曜日 (8月・2月)
身体拘束委員会 (勉強会) (高齢者虐待防止委員会) (勉強会)	4月・7月・10月・1月 (7月) 6月・12月 (3月)
感染対策委員会 (勉強会)	6月・7月10月・1月 (4月・10月)
褥瘡委員会 (勉強会)	9月・3月 (11月・5月)
特養会議	第1金曜日
リーダー会議	第1金曜日
ユニット会議(あやめ・れんげ・すみれ)	第2・3・4金曜日

【行事報告】

	全体行事	ユニット行事等（適宜）
7 月	七夕行事	
8 月	夏祭り	誕生日会
9 月	敬老会	カラオケ大会
12 月	クリスマス会 餅つき	食事行事
1 月	初詣 正月行事	
2 月	節分行事	
3 月	ひな祭り	

デイサービスセンター 清滝らくらく苑

《結果》

- ① 介護保険事業所に求められる適切な運営管理の徹底を図りました。
- ② ご利用者一人ひとりに合った機能訓練の計画及び実施をすることにより、日常生活に必要な機能の減退を防止する機能訓練サービスを提供しました。
- ③ 法人内外を問わず、関係機関及び他事業所との連携を強化し、サービスの質の向上を図りました。
- ④ 職員一人ひとりの接遇向上と、施設内研修に参加しスキルの向上を目指しました。
- ⑤ ご利用者のニーズに沿った行事や、地域・社会交流の機会を企画し、心身とも楽しめるようなサービスを提供しました。
- ⑥ 改正内容を確認し、取得できる加算について検討し、質の高いサービスの提供を図り、認知症加算取得の準備を実行しました。
- ⑦ 新規利用者獲得のため、サービス内容を改善し、利用者満足度アップを図り、第三日曜日の行事を再開しました。
- ⑧ 介護度中重度の受け入れを優先できるよう、看護体制を強化できるようシフト調整をしました。

《目標達成のための行動報告》

- ① 介護職員の介護技術向上、スキルアップのため、可能な限り施設内研修へ参加できるよう人員の配置を調整し、毎月のデイ会議で後半 30 分は動画研修を実施しました。
- ② ご利用者の満足度を調査し、提供するサービスの内容を職員間で検討、一日のタイムスケジュールを改善し、午後からの入浴対応も可能にし、15 時帰りのご利用者にもカラオケを楽しんで頂けるようにしました。
- ③ 毎月の利用実績、ご利用者の様子などを居宅事業所に持参し営業活動を行った結果、定期的に体験利用の依頼があり、本利用にもつながったケースが多数ありました。
- ④ 職員が働きやすい職場、やりがいのある仕事と取り組めるよう、また、離職 0 を目指し適

宜面談を実施し職員の意見・悩みなどを聞き、信頼関係の構築に努めました。退職者がありました。

- ⑤ 営業活動の一つとして、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを招き施設見学を兼ねた、昼食試食会を開催したかったが、まだ外部からの訪問に制限があるため実施できませんでした。
- ⑥ 大東・四條畷 医療介護連携推進協議会 認知症ケア WG メンバーとして活躍し、認知症ケアに理解ある施設であることを外部にアピール。法人の評価アップに繋がりました。
- ⑦ 毎月のデイ会議で、勉強会を実施し介護技術、ケアの質の向上に努めました。
- ⑧ 令和4年度車両事故13件、今年度は車両事故ゼロを目指すよう、安全運転に努めました。が、車両事故4件ありました。しかし、大幅に減っています。
- ⑨ LIFEの活用は着手できませんでしたが、6年度は活用できる体制を作ります。

【年間行事報告】

	年間	月間
4月	お花見（施設内）	<<行事・各種活動>> ・誕生日会 ・体重測定（毎月） ・握力測定（毎月） <<会議・研修会>> ・デイ会議（毎月第2月曜日） ・各委員会（随時） ・給食会議（随時） ・施設内研修会（随時） ・リモート研修会（外部） ・お茶の水ケアサービス学院の動画による法定研修（毎月） ・四條畷市社会福祉協議会主催 「アンガーマネージメント」 「アサーション」
5月	体操用手袋クッション作り	
6月	スポンジスタンプで紫陽花うちわ作りと竹筒ようかん	
7月	七夕祭り 手話歌キラキラ星他職員の出し物	
8月	納涼祭 盆踊りとわらび餅	
9月	敬老会	
10月	らくらく運動会	
11月		
12月	クリスマス会 K's 弾き語り慰問、但馬屋弁当	
1月	新年会 寄せ鍋パーティー	
2月	フラワーアレンジメント作成 京友会慰問	
3月	樹脂粘土アート 四條畷マジッククラブ慰問	

ヘルパーステーション清滝らくらく苑

《結果》

病院で過ごす期間は短くなっている分、在宅に早く戻る方への支援で訪問介護事業として、ご利用者が可能な限り、その在宅において安全・安全で自立支援・重度化防止に資する質の高いサービスの提供に努めた。地域で信頼できる事業所を目指し、施設内研修等の参加でヘルパーのスキルを向上し、専門職としての自覚を持ちご家族や関連機関との連携を図りながらチームケアをこころがけた。

《目標達成のための行動報告》

- ① ご利用者、ご家族に介護保険制度を理解していただき、自立支援に向けた見守り援助を行った。
- ② ご利用者に対して、どのヘルパーも同じサービスができるようヘルパー自身が介護保険制度、訪問介護計画を理解できるように意識づけた。
- ③ 身体介護ができるヘルパーの養成をおこなった。
- ④ 他事業所、関連機関との連携、事業所連絡会等に積極的に参加した
- ⑤ 介護技術向上の為施設内外の研修への積極的に参加し意見交換に努めた。
- ⑥ 質の高いサービスを提供するため、ご利用者の連絡や報告を速やかに行った。
- ⑦ ヘルパーが安心して働けるよう意見や悩みを聞き信頼関係を気付けるようにした。
- ⑧ チラシを持参し、ご利用者増加への営業活動を行った。
- ⑨ 自立支援事業所内での有償サービス・実費サービスとの連携を図った。

《勉強会・会議報告》

年間研修計画	月間計画
4月 感染症・食中毒の予防	《会議》 ・ヘルパー会議（第3火曜日） ・ヘルパー研修会 ・ヘルパー事業所連絡会（偶数月第3火曜日） ・在宅全体会議 ・施設内研修
5月 認知症の事例	
6月 感染予防とまん延防止	
7月 プライバシー保護・個人情報取り扱い	
8月 訪問介護員の接遇	
9月 自己防止の知識	
10月 緊急時対応の理解	
11月 認知症ケアについて	
12月 認知症ケアについて（11月より）	
1月 倫理・法令厳守の理解	
2月 BCPについて	《行事・各種活動》 ・認知症カフェ ・地域行事への参加
3月 1年間を振り返って	

ケアプランセンター 清滝らくらく苑

《結果》

令和6年3月末でのくすのき広域連合解散を意識しての1年だった。2024年4月のトリプル改正についても、速報を小まめにチェックしながら事業拡大や向上を踏まえて方向性を決めることができた。また、自身の事業所だけでなく、地域全体に関わることも目を向けていった。

介護保険法、感染症や災害等があっても事業継続が図れるようにBCPについても事業内で話し合いを行い、利用者に必要なサービスを安定的・継続的に提供できる仕組み作り、住み慣れた地域においてご利用者の尊厳を保持しつつ必要なサービスが切れ目なく提供される、自立支援・重度化防止の取組の推進。必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図れるように、ご利用者やご家族の介護に関する必要性や要望の実現のためにも各種サービス提供機関と連携に努めた。そして、事業所内の介護支援専門員が全員主任介護支援専門員となり、地域の介護支援専門員の指導や相談ができるように努めた。

《目標達成のための行動報告》

- ① 公正中立・質の高いケアマネジメントの提供
 - ・支援困難者の相談に関しては複数職員体制による支援を行った
 - ・正副担当制などによるスキルアップの確認
- ② 主任介護支援専門員を中心とした人材育成・他機関連携
 - ・事業所内外での事例検討会・OJTによる「人材育成」に参加した
 - ・地域共生社会を見据えた他機関・多職種との連携を図った
- ③ ICTを活用した事業所内・外連携
 - ・事業効率化へのICT活用には取り組めなかった
 - ・利用者情報の共有によりチームケアマネジメントを心がけた
 - ・ケアプランデータ連携システムの導入には至っていない
- ④ BCPマニュアルの作成
 - ・災害（地震、感染症、水害等）を想定した業務継続計画の作成
 - ・ご利用者個々の個別避難計画の作成

《研修報告》

- ① 感染症対策（研修5月20日）
- ② 業務継続計画（研修8月20日）
- ③ 虐待防止（研修11月18日）
- ④ ハラスメント防止対策（研修11月30日）
- ⑤ 施設内研修会（2回／月程度）
- ⑥ 大阪府介護支援専門員更新研修等の法定内研修（今年度なし）
- ⑦ 大阪府主任介護支援専門員研修等の法定内研修（1名）
- ⑧ 大阪府主任介護支援専門員研修等の法定外研修（有効期間5年内にいずれかの1年度に4回以上かつ12時間以上受講し、計8回以上、かつ24時間以上の受講）（4名）

- ⑨ 四條畷市介護支援専門員連絡会研修（年6回）（5名）
- ⑩ 大阪府介護支援専門員協会四條畷支部連絡会研修（10月28日、11月1日開催）
- ⑪ 日本介護支援専門員協会近畿介護支援専門員研究大会研修（3月22日、23日）
- ⑫ 大東・四條畷 医療・介護連携推進協議会研修（10月28日）

《会議報告》

- ① ケアプランセンター定期会議（特定事業所加算Ⅱ取得必須要件）
概ね、毎週1回（全46回開催）
- ② 法人内各種委員会（広報委員会、新人研修会）
- ③ 在宅会議（全12回開催）

自立支援事業 さんろく

【認知症カフェ】

《結果》

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現を視野に入れ、参加して下さる方々の認知症の予防と家族の負担軽減、地域における認知症に対する理解の促進等ができるように毎月実施内容を検討し実施することができた。

《目標達成のための行動報告》

- ① 認知症カフェの申請を継続して行い、運営する。
自立支援事業所さんろくでの開催は5月末で終了し、雨塚らくらく苑でのらくらく DACafé の開催は予定通り、月2回実施し、これまでご利用してくださっていた方へは送迎を支援した。
- ② 認知症及び介護に関する相談並びに家族への助言
利用関係者以外でも広く相談を受け付ける。
- ③ 認知症に対する正しい理解を促進するための普及啓発
四條畷市内の認知症キャラバンメイトに出前講座を実施して頂いた。
- ④ 認知症カフェの普及等のための周知活動
チラシの配布などを行った。

【福祉有償運送】

《結果》

要介護・要支援者等が単独で公共交通機関を利用して移動する事が困難な人を対象に通院、買い物等を目的に施設の車両を使用して有償で送迎を行い、社会貢献ができた。有償運送（自家用有償旅客運送）第79条の登録で継続しているが、訪問介護での乗降介助での需要については、介護保険法に乗っ取った実施ができておらず、自費でのサービス利用が増えた。

《目標達成のための行動報告》

利用について実施職員が把握し対応できるように対応できた。

【自費訪問介護事業所】

《結果》

介護保険での訪問介護サービス以外の日常的な困りごとへ対応できる自費介護サービスの提供については、人材不足により新規での依頼には対応が困難なことがあった。

《目標達成のための行動報告》

ヘルパーステーション内の事業との併用を行っていたが、新規の対応ができなかった。